

令和5年度 課題別研修 生活困窮者等自立支援担当職員研修 実施要綱

～自立にむけた持続的な支援・多職連携を目指して～

1. ねらい

急激な新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け、過去に例を見ない程の社会・経済・生活の大きな変化に直面し、これまで以上に高齢者や障害者、ひとり親、非正規職員など、生活に困窮する要保護世帯が急増しています。この他にも、様々な制約のある生活が長期化する中で引きこもりや地域での孤立、DV、いじめ、虐待などの心身の健康・安全の確保など、支援や助けを必要とする人の増加により、福祉事務所における生活保護をはじめとする自立支援業務に従事するワーカー・相談員等には、多様化し、複雑化した支援ニーズへの対応が求められている現状があります。

この研修は、今日の要保護者・生活困窮者等の実情に寄り添いながら、自立に向けた支援の在り方や、民間を含む多業種・多職種の連携の在り方への理解を深め、実践につないでゆくことを目的とします。

1. 生活困窮の実態とコロナ禍での支援の実際

行政（国・県・市町村）・民間（社会福祉協議会、NPO法人、中央共同募金会等）の支援の実際を知る

2. 相談者に寄り添う自立支援を目指して

長期に渡る支援が必要な状況にある要保護・要支援者への寄り添い方、支え続けるための官民の連携、多業種・多職種の連携がどうあったら良いかを考える

2 実施機関

秋田県の委託を受け社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会が実施します。

3 受講対象

- (1) 県内各福祉事務所における査察指導員、ケースワーカー
- (2) 県内各福祉事務所における自立支援ワーカー
- (2) その他、本研修を受講希望する者

4 受講定員

40名

5 日程

令和5年7月27日（木）

6 研修会場

秋田県社会福祉会館 7階 研修室（秋田市旭北栄町1-5）

7 申込受付期間

令和5年6月5日（月）9:00～6月23日（金）

上記申込受付期間中に「研修受付システム」よりお申込みください。

※ 研修受付開始当日9:00以降に、該当の研修名が表示され、申込みができます。開始時間前には表示されませんので御留意ください。

令和5年度 課題別研修

「生活困窮者等自立支援担当職員研修」

日 程 表

日 時		研 修 科 目 ・ 講 師
7 / 27 (木)	9:00~9:30	受 付
	9:50~10:00	オリエンテーション
	10:00~12:00	科目1. 講義 「生活困窮の実態とコロナ禍での支援の実際」
	12:00~13:00 昼食・休憩	
	13:00~16:00	科目2. 講義 「相談者に寄り添う自立支援を目指して」
16:00~	アンケート記入・閉 講	

【講師】

一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会 代表理事 櫛 部 武 俊 氏

【講師プロフィール】

- ・ 1951年北海道生まれ。
- ・ 1975年~2011年釧路市職員（障がい児施設職員（13年）、生活保護ケースワーカー（23年））として勤務。釧路市生活福祉事務所主幹として「生活保護世帯自立支援釧路モデル」を担う。
- ・ 2012年から一般社団法人釧路社会的企業創造協議会を立ち上げ、副代表。生活困窮者の働く場づくり、支援される側が支援に回る仕組みづくりを進めている。
- ・ 2010年厚生労働省社会・援護局「生活保護受給者の社会的居場所づくりと新しい公共に関する研究会」委員、2012年社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員。厚生労働省社会・援護局地域力強化検討委員会、生活困窮者自立支援論点整理委員会委員。2013年生活困窮者自立支援釧路市・釧路管内生活相談支援センター長。2014年11月（一社）生活困窮者自立支援全国ネットワーク理事。

【著書等】

『希望をもって生きる—生活保護の常識を覆す釧路チャレンジャー』（共著：CLC、2009年）、『福祉+α 第4巻 生活保護』（共著：ミネルヴァ書房、2013年）、『釧路市の生活保護行政と福祉職・櫛部武俊』（共著：公人社、2014年）等。

〔留意事項〕

(1) 新型コロナウイルス等の感染症対策

本会が実施する福祉保健研修は、感染症に対する重症化リスクが高い福祉サービス利用者への援助職者を対象としているものです。新型コロナウイルス感染症等の拡大予防の観点から、本年度の研修実施に当たって、当面の間、研修会場内でのマスク着用を求めます。

研修趣旨を御賢察の上、受講の申し込みの際に御配慮くださるようお願いいたします。

なお、手洗い・手指消毒の呼びかけ、消毒液の設置、研修会場の換気等、引き続き感染予防対策をとって行います。

(2) 申込受付

受付期間内で定員の範囲内において先着順とします。申込受付期間内であっても、定員に達した場合は申込受付を締め切りますので、あらかじめ御了承ください。

(3) 研修カード

全日程の受講を要件として修了証明をします。研修カードをお持ちの方は、当日御持参ください。お持ちでない方は、受付時にお申し出ください。

(4) 駐車場

会場となる秋田県社会福祉会館の駐車場は、当研修受講者の駐車を保証するものではありません。満車の際は、別添地図を参照の上、周辺の有料駐車場を御利用ください。

また、駐車場の混雑解消に御協力ください。

(4) 昼 食

受講者各自で準備願います。なお、当日は業者による弁当の注文受付（650円）の他、館内には「レストランSUNSUN」がありますので御利用ください。

(5) 空 調

秋田県社会福祉会館では、環境への配慮及び節電・省エネルギーを心がけた空調を実施しております。受講者は研修開催時期の気候に応じ寒暖等が調整できる服装で御協力ください。

(7) その他

今後の新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、研修を延期・中止する場合があります。開催に関して変更があった場合は、別途連絡します。

【問い合わせ先】

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

施設振興・人材・研修部 研修担当/佐藤（一）

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-864-2775 FAX 018-864-2840

E-mail kc@akitakenshakyō.or.jp